

燃費基準の達成度を引き上げた上で自動車重量税の工コカー減税2年延長

8年度「税制改正大綱」

自由民主党と日本維新の会は12月19日、令和8年度「税制改正大綱」を決定した。

「自動車関係諸税の総合的な見直し」では、自動車税の環境性能割を令和8年3月31日で廃止する。また、自動車重量税の工コカー減税についても、減免区分の基準となる燃費基準の達成度を引

き上げた上で適用期限を2年延長する。利用段階における負担の適正化に向けた課税では、営業用

車両およびトラック等の

車両の取り扱いについて、これらの車両が物流等の分野において果たしている公共的な役割的重要性や、それを十分に考慮した賃自賃差等を検討し、9年度以降の税制改正に

動車税のあり方について

は、その課税趣旨を踏ま

10年度以後における自

動車税の制度内容・要件・運用

の制度内容・要件・運用

おいて結論を得ることとした。また、7年11月5日自民党立憲民主党の6党間での合意に基づき、軽油引取税の当分の間税率を8年4月1日に廢止する。

日本維新的会、国民民主

党、公明党および日本共

国土交通省はこのほど

遠隔点呼・自動点呼

の解説パンフレットを作成

ICT活用点呼制度で点呼の確実性アップ・業務負担軽減を

マジ内・運行管理高度化

ワーキンググループペ

の対応に役立つ遠隔点呼

を要請することが想定さ

れる。一方で、価格交渉においては、これまで他

業種と比較して進んでい

ないトラック運送業にお

ける構造的な価格転嫁を

推進し、物価上昇を上回

る貨上げを継続するため

の原資を確実に確保する

必要がある。

同通達は、来年1月

に実施したトラック・物

流運搬に対する荷主バ

トロールを同様に実施し

改正物流法や取適法の周

知啓発活動を行った。

トロールを同様に実施し

改正物流法や取適法の周

知啓癫活動を行った。

トロールを同様に実施し

全日本トラック協会の主な活動

(肩書は当時)

△令和7年「新年賀詞交歓会」を開催 (写真①)。業界関係者ら650人が新春を祝つ

- △青年部会（出島康佑部会長）、令和6年度「全国大会」を開催。「絆をかたちに、共に描く物流の未来」をテーマに全国から700人が参加
- △自由民主党トラック輸送振興議員連盟（加藤勝信会長）総会に出席。貨物自動車運送事業法の一部改正について要望
- △公明党トラック議員懇話会（赤羽一嘉会長）・物流問題プロジェクトチーム（赤羽一嘉座長）・国土交通部会（安江伸夫部会長）合同会議に出席。貨物自動車運送事業法の一部改正について要望

2月 14日

17日

20日

- △青年部会、学校法人九州電機工業学院希望が丘高等学校（土田秀夫校長）に整備実習用トラックを寄贈
- △第209回「理事会」(写真②)・第19回「全国貨物自動車運送適正化事業実施機関本部長会議」を開催
- △青年部会、京都府立田辺高等学校（西田和史校長）に整備実習用トラックを寄贈

3月 5日

6日

12日

14日

- △石破茂内閣総理大臣・赤澤亮正新しい資本主義担当大臣・中野洋昌国土交通大臣らとトラックドライバー等との車座形式での意見交換会に出席 (写真③)
- △令和7年度「新規採用職員研修」を開催 (18日)
- △四国トラック協会連合会（楠木寿嗣会長）・日本貨物運送協同組合連合会（御手洗安会長）の共催で「本四高速道路料金引き下げ決起大会」を開催 (写真⑤)

4月 16日

5月 17日

- △第210回「理事会」を開催
- △正副会長会議で「ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会」（松田直樹委員長）が提言書を提出
- △中国交通運輸部職員5人が来協 (写真⑥)
- △自民党トラック輸送振興議員連盟総会に出席

6月 5日

- △第102回「通常総会」・第211回「理事会」を開催し、寺岡洋一氏（写真⑦）が新会長に就任。坂本克己前会長は最高顧問に
- △「第226回常任理事会・第212回理事会合同会議」を開催

7月 10日

17日

- △国交省に対し「道路情報の電子化に関する要望」を提出
- △令和7年「新年賀詞交歓会」を開催 (写真①)。業界関係者ら650人が新春を祝つ

運輸関係行政等の主な動向

(肩書は当時)

△国土交通省、トラック・物流Gメンによる「集中監視月間」の取り組みを踏まえた対応について423件の「働きかけ」、7件の「要請」、2件の「勧告」実施を公表

- △国交省、第3回「トラック運送業における多重下請構造検討会」（座長：野尻俊明流通経済大学名誉教授）を開催。第4回の取りまとめに向けて論点などを整理
- △国交省・国土技術政策総合研究所・中日本高速道路㈱、新東名高速道路における自動運転トラックの実証実験を開始

2月 5日

14日

17日

- △政府、第6回「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」を開催。構造的な賃上げ環境整備のためトラック・物流Gメンによる荷主への強力な是正指導、改正物流法・下請法改正案を契機に価格転嫁・取引適正化を一層推進することなどを重点対策を示す
- △国交省、令和6年度「事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会」（委員長：野尻俊明流通経済大学名誉教授）を開催。事業用自動車総合安全プラン「2025」の進捗確認および次期プランの策定に向けた議論を開始

3月 3日

6日

12日

14日

17日

20日

- △「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」（改正物流法、令和6年法律第23号）を施行。同法は、荷主・物流事業者に物流効率化の取り組みを義務化し、特定事業者には中長期計画や報告、物流統括管理者の選任を求めるとともに、運送契約の適正化や寒運送体制の透明化を強化するなど、物流全体の効率化と安全性を高めるもの
- △国交省、長時間労働の要因である荷待ち・荷役を可視化することを目的として、「改正貨物自動車運送事業輸送安全規則」を施行。業務記録義務の対象が全車両へ拡大
- △中野洋昌国土交通大臣が全日本トラック協会に対し、「トラック運送業における価格転嫁及び賃上げに関する取組について」を要請 (写真④)
- △国交省、「物流拠点の今後のあり方に関する検討会」における報告書を公表

4月 1日

8日

12日

14日

17日

20日

23日

26日

29日

30日

31日

1日

4日

7日

10日

13日

16日

19日

22日

25日

28日

31日

1日

4日

7日

10日

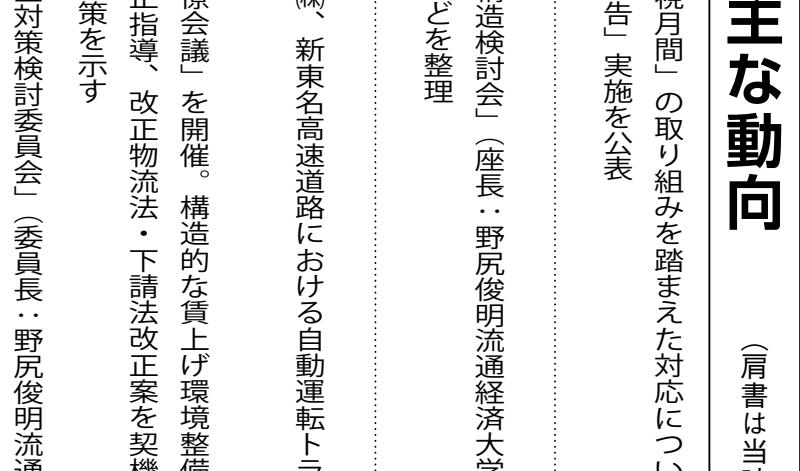
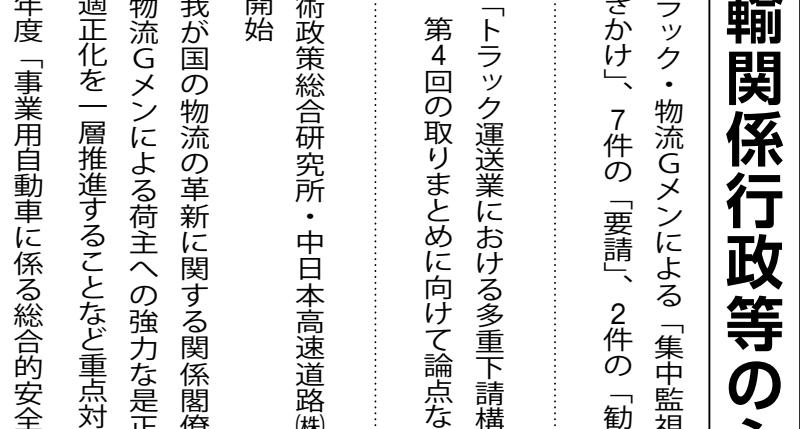
13日

16日

19日

22日

8月 20日



△茨城トラックステーション（TS）の駐車場に混雑状況確認用ライブカメラを設置し、全ト協ホールページ内茨城TSページで映像の公開を開始

9月 8日

△令和7年度「トラックの日」ポスターに平山智彦氏（栃木県）の作品（写真⑧）を選定・公表
△国交省および警察庁に対し「高さ指定道路の指定に関する要望」を提出

10日

△国交省に対し「重き指定道路の指定に関する要望」を提出

11日

△声明「公正取引委員会による軽油価格カルテルの疑いで石油製品販売会社8社に対する強制調査について」を公表。カルテルを強く批判し、公取委へ徹底的な事実解明と厳正な対応求め
△日本バス協会（清水一郎会長）・全国ハイヤー・タクシー連合会（川鍋一朗会長）と共同で自民党総裁選立候補者に対し、軽油引取税の暫定税率の廃止をはじめとした燃料対策について要請

24日

△女性部会（原玲子部会長）・令和7年度「全国研修会」を開催（写真⑨）

26日

△第22回「トラックの森」記念植樹式を新潟市西海岸公園で開催（写真⑩）

14日

△第30回「全国トラック運送事業者大会」を新潟市「朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター」で開催（写真⑪）

15日

△「全国道路利用者会議」の第75回全国大会（福井市）に出席

16日

△第57回「全国トラックドライバー・コンテスト」を開催（～26日）。27日には表彰式を開催し、11部門・宮崎県代表の高山涼太さん（日本通運株式会社宮崎支店宮崎事業所）が内閣総理大臣賞を受賞（写真⑫）

23日

△日本バス協会・全国ハイヤー・タクシー連合会と共同で林芳正総務大臣・片山さつき財務大臣に対し、令和8年度税制改正等に関する要望事項を説明

11月 6日
△公明党トランク輸送振興議員連盟総会に出席し、トラック運送業界からの要望事項を説明

11月 11日
△自民党団体総局運輸・交通関係団体委員会（滝波宏文委員長）・国土交通部会（加藤鮎子部会長）合同の「予算・税制等に関する政策懇談会（陸運・空運）」に出席し、令和8年度税制改正等に関する要望事項を説明

12月 4日
△第213回「理事会」を開催（写真⑭）

12月 18日
△2025年度安全性優良事業所（Gマーク事業所）7227事業所の認定を発表

19日
△2025年度引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）42事業者の認定を発表

9月 8日

△令和7年度「トラックの日」ポスターに平山智彦氏（栃木県）の作品（写真⑧）を選定・公表
△国交省および警察庁に対し「高さ指定道路の指定に関する要望」を提出

10日

△国交省に対し「重き指定道路の指定に関する要望」を提出

11日

△声明「公正取引委員会による軽油価格カルテルの疑いで石油製品販売会社8社に対する強制調査について」を公表。カルテルを強く批判し、公取委へ徹底的な事実解明と厳正な対応求め
△日本バス協会（清水一郎会長）・全国ハイヤー・タクシー連合会（川鍋一朗会長）と共同で自民党総裁選立候補者に対し、軽油引取税の暫定税率の廃止をはじめとした燃料対策について要請

24日

△女性部会（原玲子部会長）・令和7年度「全国研修会」を開催（写真⑨）

26日

△第22回「トラックの森」記念植樹式を新潟市西海岸公園で開催（写真⑩）

14日

△第30回「全国トラック運送事業者大会」を新潟市「朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター」で開催（写真⑪）

15日

△「全国道路利用者会議」の第75回全国大会（福井市）に出席

16日

△第57回「全国トラックドライバー・コンテスト」を開催（～26日）。27日には表彰式を開催し、11部門・宮崎県代表の高山涼太さん（日本通運株式会社宮崎支店宮崎事業所）が内閣総理大臣賞を受賞（写真⑫）

23日

△日本バス協会・全国ハイヤー・タクシー連合会と共同で林芳正総務大臣・片山さつき財務大臣に対し、令和8年度税制改正等に関する要望事項を説明

11月 6日
△公明党トランク輸送振興議員連盟総会に出席し、トラック運送業界からの要望事項を説明

11月 11日
△自民党団体総局運輸・交通関係団体委員会（滝波宏文委員長）・国土交通部会（加藤鮎子部会長）合同の「予算・税制等に関する政策懇談会（陸運・空運）」に出席し、令和8年度税制改正等に関する要望事項を説明

12月 4日
△第213回「理事会」を開催（写真⑭）

12月 18日
△2025年度安全性優良事業所（Gマーク事業所）7227事業所の認定を発表

19日
△2025年度引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）42事業者の認定を発表

9月 8日

△令和7年度「トラックの日」ポスターに平山智彦氏（栃木県）の作品（写真⑧）を選定・公表
△国交省および警察庁に対し「高さ指定道路の指定に関する要望」を提出

10日

△国交省に対し「重き指定道路の指定に関する要望」を提出

11日

△声明「公正取引委員会による軽油価格カルテルの疑いで石油製品販売会社8社に対する強制調査について」を公表。カルテルを強く批判し、公取委へ徹底的な事実解明と厳正な対応求め
△日本バス協会（清水一郎会長）・全国ハイヤー・タクシー連合会（川鍋一朗会長）と共同で自民党総裁選立候補者に対し、軽油引取税の暫定税率の廃止をはじめとした燃料対策について要請

24日

△女性部会（原玲子部会長）・令和7年度「全国研修会」を開催（写真⑨）

26日

△第22回「トラックの森」記念植樹式を新潟市西海岸公園で開催（写真⑩）

14日

△第30回「全国トラック運送事業者大会」を新潟市「朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター」で開催（写真⑪）

15日

△「全国道路利用者会議」の第75回全国大会（福井市）に出席

16日

△第57回「全国トラックドライバー・コンテスト」を開催（～26日）。27日には表彰式を開催し、11部門・宮崎県代表の高山涼太さん（日本通運株式会社宮崎支店宮崎事業所）が内閣総理大臣賞を受賞（写真⑫）

23日

△日本バス協会・全国ハイヤー・タクシー連合会と共同で林芳正総務大臣・片山さつき財務大臣に対し、令和8年度税制改正等に関する要望事項を説明

11月 6日
△公明党トランク輸送振興議員連盟総会に出席し、トラック運送業界からの要望事項を説明

11月 11日
△自民党団体総局運輸・交通関係団体委員会（滝波宏文委員長）・国土交通部会（加藤鮎子部会長）合同の「予算・税制等に関する政策懇談会（陸運・空運）」に出席し、令和8年度税制改正等に関する要望事項を説明

12月 4日
△第213回「理事会」を開催（写真⑭）

12月 18日
△2025年度安全性優良事業所（Gマーク事業所）7227事業所の認定を発表

19日
△2025年度引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）42事業者の認定を発表

9月 8日

△令和7年度「トラックの日」ポスターに平山智彦氏（栃木県）の作品（写真⑧）を選定・公表
△国交省および警察庁に対し「高さ指定道路の指定に関する要望」を提出

10日

△国交省に対し「重き指定道路の指定に関する要望」を提出

11日

△声明「公正取引委員会による軽油価格カルテルの疑いで石油製品販売会社8社に対する強制調査について」を公表。カルテルを強く批判し、公取委へ徹底的な事実解明と厳正な対応求め
△日本バス協会（清水一郎会長）・全国ハイヤー・タクシー連合会（川鍋一朗会長）と共同で自民党総裁選立候補者に対し、軽油引取税の暫定税率の廃止をはじめとした燃料対策について要請

24日

△女性部会（原玲子部会長）・令和7年度「全国研修会」を開催（写真⑨）

26日

△第22回「トラックの森」記念植樹式を新潟市西海岸公園で開催（写真⑩）

14日

△第30回「全国トラック運送事業者大会」を新潟市「朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター」で開催（写真⑪）

15日

△「全国道路利用者会議」の第75回全国大会（福井市）に出席

16日

△第57回「全国トラックドライバー・コンテスト」を開催（～26日）。27日には表彰式を開催し、11部門・宮崎県代表の高山涼太さん（日本通運株式会社宮崎支店宮崎事業所）が内閣総理大臣賞を受賞（写真⑫）

23日

△日本バス協会・全国ハイヤー・タクシー連合会と共同で林芳正総務大臣・片山さつき財務大臣に対し、令和8年度税制改正等に関する要望事項を説明

11月 6日
△公明党トランク輸送振興議員連盟総会に出席し、トラック運送業界からの要望事項を説明

11月 11日
△自民党団体総局運輸・交通関係団体委員会（滝波宏文委員長）・国土交通部会（加藤鮎子部会長）合同の「予算・税制等に関する政策懇談会（陸運・空運）」に出席し、令和8年度税制改正等に関する要望事項を説明

12月 4日
△第213回「理事会」を開催（写真⑭）

12月 18日
△2025年度安全性優良事業所（Gマーク事業所）7227事業所の認定を発表

19日
△2025年度引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）42事業者の認定を発表

9月 8日

△令和7年度「トラックの日」ポスターに平山智彦氏（栃木県）の作品（写真⑧）を選定・公表
△国交省および警察庁に対し「高さ指定道路の指定に関する要望」を提出

10日

△国交省に対し「重き指定道路の指定に関する要望」を提出

11日

△声明「公正取引委員会による軽油価格カルテルの疑いで石油製品販売会社8社に対する強制調査について」を公表。カルテルを強く批判し、公取委へ徹底的な事実解明と厳正な対応求め
△日本バス協会（清水一郎会長）・全国ハイヤー・タクシー連合会（川鍋一朗会長）と共同で自民党総裁選立候補者に対し、軽油引取税の暫定税率の廃止をはじめとした燃料対策について要請

24日

△女性部会（原玲子部会長）・令和7年度「全国研修会」を開催（写真⑨）

26日

△第22回「トラックの森」記念植樹式を新潟市西海岸公園で開催（写真⑩）

14日

△第30回「全国トラック運送事業者大会」を新潟市「朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター」で開催（写真⑪）

15日

△「全国道路利用者会議」の第75回全国大会（福井市）に出席

16日

△第57回「全国トラックドライバー・コンテスト」を開催（～26日）。27日には表彰式を開催し、11部門・宮崎県代表の高山涼太さん（日本通運株式会社宮崎支店宮崎事業所）が内閣総理大臣賞を受賞（写真⑫）

23日

△日本バス協会・全国ハイヤー・タクシー連合会と共同で林芳正総務大臣・片山さつき財務大臣に対し、令和8年度税制改正等に関する要望事項を説明

11月 6日
△公明党トランク輸送振興議員連盟総会に出席し、トラック運送業界からの要望事項を説明

11月 11日
△自民党団体総局運輸・交通関係団体委員会（滝波宏文委員長）・国土交通部会（加藤鮎子部会長）合同の「予算・税制等に関する政策懇談会（陸運・空運）」に出席し、令和8年度税制改正等に関する要望事項を説明

12月 4日
△第213回「理事会」を開催（写真⑭）

12月 18日
△2025年度安全性優良事業所（Gマーク事業所）7227事業所の認定を発表

19日
△2025年度引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）42事業者の認定を発表

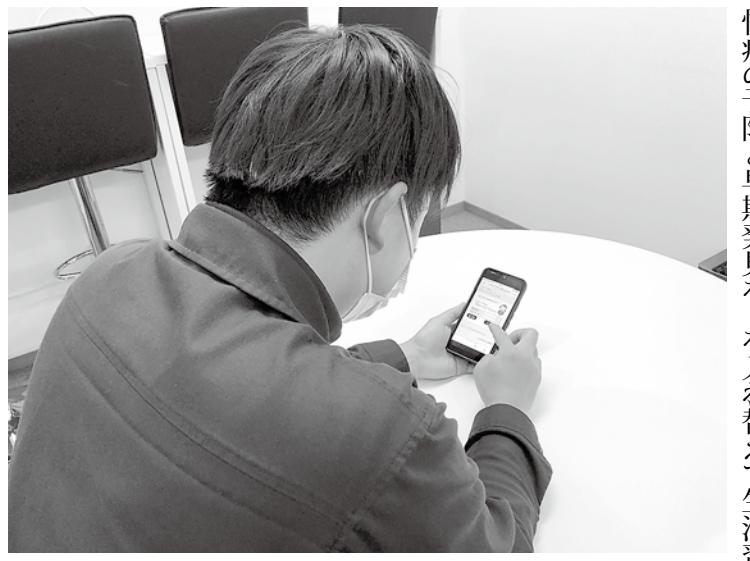
9月 8日

△令和7年度「トラックの日」ポスターに平山智彦氏（栃木県）の作品（写真⑧）を選定・公表
△国交省および警察庁に対し「高さ指定道路の指定に関する要望」を提出

10日

△国交省に対し「重き指定道路の指定に関する要望」を提出

11日



同社では、小規模事業場へのストレスチェック実施義務化に先立ち、スマートフォンを活用したストレスチェックの実施に踏み切っている



二村 明男
代表取締役

「健康職場づくり」 事業者訪問

いきいきと働くことのできるトラック運送業界を目指して

第30回 株式会社丸一運送（愛知県名古屋市）

二次検診 特定保健指導受診を強化

生活習慣改善への実体験を社内で共有

図るために、健康診断の結果二次検診が必要とされた従業員に対しては、イエローカードを渡して受診を促すとともに、特定保健指導の導入を始めエローカードで、受診を促すとともに、特定保健指導受診を受けたドライバーが多くの間屋や大手スーパー、物流センターなどに、温度帯対応で食品配達を行っている運送会社である。

（株丸一運送、食品メカーから主に東海3県の間屋や大手スーパー、物流センターなどに、温度帯対応で食品配達を行っている運送会社である。

近年、トラックによる物流センタなどに、温度帯対応で食品配達を行っている運送会社である。

健康で幸福感をもちながら働ける会社へ 新たな施策にチャレンジして実効性を高める

なっている。

同社では、ストレッチチックの実施に際して国が推奨している57項目の質

クの実施が求められる

トラック運送事業者の事例など

を紹介していきます。

今回は、愛知県名古屋市の株式

会社丸一運送（二村明男代表取締役）

における取り組みです。

過重労働による健康障害防止対策

で大きな社会問題となるなど、職場におけるメンタルヘルス対策や、

における取り組みです。

マートフォンで回答して

もう少しみ導入して

相談なく実施することが

できるため、当社のよう

マートフォンで回答して

ケートによるものである。また、今年度の同アンケートによる、従業員の喫煙率は30%弱で、昨年度と比べ大きな変化がなかったことも分かった。

なかつたことも分かった。

そこで、当企画では、「健康職場

づくり」に積極的に取り組んでい

き続・発展させていくための最

も重要な取り組みのひとつである

といえます。しかしながら、近年

我が国において過労死等が多発し

て大きな社会問題となるなど、職

場におけるメンタルヘルス対策や、

過重労働による健康障害防止対策

で大きな社会問題となるなど、職

場におけるメンタルヘルス対策や、

過重労働による健康障害防止対策

写真は、「物のながれ」というタイトルの映画の1シーンである。この映画は日本通運（株）が企画したP.R.映画で、昭和23年2月から翌年2月にかけて撮影された。鉄道の貨物輸送は、大型トレーラーを疾走する

ドライバーにも前向きな

気持ちの連鎖がありまし

た。生活習慣改善成功例

を社内に共有すること

が表示され、自身のスト

トレス状態を確認すること

ができる。また、集団分

析を行い、職場における

ストレス要因を評価する

ことで、職場環境の改善に

取り組んだことで、

改善が実現する

ことができる。また、

運送業者であった日

時代を運んだトラックたちの姿に刻まれた記憶とともに、トラ

ックを振り返ります。

写真は、「物のながれ」という日本語が存在し

ない時代であるから、

「物流」に通ずる映画

のタイトルは一種の偶

然といえる。

この映画の見せ場の

ひとつが、名古屋から

東京までの東海道（國

道1号線）を疾走する

大型トレーラーの走行

シーンである。この時

のシーンとなる。この

シーンとなる。この

シーンとなる。この

シーンとなる。この

シーンとなる。この

シーンとなる。この

シーンとなる。この

特別企画 「昭和100年 トラック輸送を振り返る」

物流写真帖 第3回

物流博物館 学芸員 玉井 幹司氏

ほんのヒトコマ [第152回] 月刊 111シルムすけ



初夢アリ…「馬」+「富士山」と入力して枕の下に敷いておくと……?!

法令OXクイズ ~徐行編~

- ① × (法第2条第20号) 徐行とは、車両等が直ちに停止できるような速度で進行することを定義している。
- ② ○ (法第9条) 車両は、歩行者用道路を許可を受けて通行するときは、徐行して安全を確保しなければならないと定められているが、「追越しのため」「追抜きのため」といった限定条件がないので、反対方向から進行して側方を通過することになると解される。
- ③ × (法第31条) 路面電車に乗降する者がいない場合において当該路面電車の左側に当該路面電車から1.5メートル以上の間隔を保つことができるときは、徐行して当該路面電車の左側を通過することができると定められており、徐行が義務付けられない。
- ④ × (法第71条第2号の3) 幼児の乗降のため停止している通常通園バスの側方を通過するときは、徐行して安全を確保しなければならないと定められているが、「追越しのため」「追抜きのため」といった限定条件がないので、反対方向から進行して側方を通過することになると解される。
- ⑤ ○ (教則第5章第3節) 身体障害者用の車で通行している人がいる場合や白や黄のつえを持った人が歩いている場合には、一時停止か徐行をして、これらの人のが安全に通れるようにしなければならない。

年末年始の長期休暇に向けて
情報セキュリティ対策の徹底を

年末年始など長期休暇の時期は、システム管理者が長期間不在になるなど、いつもとは違う状況になりがちです。このような状況でセキュリティインシデントが発生した場合は、対応に遅れが生じたり、想定していなかった事象へと発展したりすることにより、思わぬ被害が発生し、長期休暇後の業務継続に影響が及ぶ可能性があります。

IPAでは、このような事態とならないよう、①個人の利用者、②企業や組織の利用者、③企業や組織の管理者——に対して講じるべき対策をまとめています。対策の詳細は、IPAホームページ(二次元コード)を確認してください。



情報セキュリティ対策を進めましょう!

情報セキュリティ 5 か条

1 OSやソフトウェアは常に最新の状態にしよう!

OSやソフトウェアを古いままで放置していると、セキュリティ上の問題点が解決されず、それを悪用したウイルスに感染してしまう危険性があります。お使いのOSやソフトウェアには、修正プログラムを適用する、または最新版を利用るようにしましょう。

対策例

- WindowsUpdate。(WindowsOSの場合)、ソフトウェア・アップデート(macOSの場合)などベンダの提供するサービスを実行する。
- Adobe Reader、ブラウザなど利用中のソフトウェアを最新版にする。
- テレワークで利用するパソコン等のソフトウェアやルーター等のファームウェアを最新版にする。
- 利用中のソフトウェアに脆弱性が存在しないか、MyJVNバージョンチェックで確認する。

※パソコンにインストールされているソフトウェア製品が最新かどうかを簡単な操作で確認できるツール <https://jvndb.jvn.jp/apis/myjvn/>

2 ウィルス対策ソフトを導入しよう!

ID・パスワードを盗んだり、遠隔操作を行ったり、ファイルを勝手に暗号化するウイルスが増えています。ウィルス対策ソフトを導入し、ウィルス定義ファイル(パターンファイル)は常に最新の状態になるようにしましょう。

対策例

- ウイルス定義ファイルが自動更新されるように設定する。
- 統合型のセキュリティ対策ソフトの導入を検討する。
- OSに標準搭載されているセキュリティ機能を有効活用する。
- テレワークで利用するパソコン等の端末にウィルス対策ソフトを導入し、ウィルス定義ファイルを最新の状態にする。

3 パスワードを強化しよう!

パスワードが推測や解析されたり、ウェブサービスから流出したID・パスワードが悪用されたりすることで、不正ログインされる被害が増えています。パスワードは「長く」「複雑に」「使い回さない」ようにして強化しましょう。

対策例

- パスワードは10文字以上で「できるだけ長く、大文字、小文字、数字、記号含めて「複雑に」、名前、電話番号、誕生日、簡単な英単語などは使わず、推測できないようにする。
- 同じID・パスワードを複数サービス間で使い回さない。
- テレワークでVPNやクラウドサービスを利用する際は、強固なパスワードを設定し、可能な場合は多段階認証や多要素認証を利用する。

4 共有設定を見直そう!

データ保管などのウェブサービスやネットワーク接続した複合機の設定を間違ったために、無関係な人に情報を覗き見られるトラブルが増えています。無関係な人が、ウェブサービスや機器を使うことができるよう設定になってしまっていることを確認しましょう。

対策例

- ウェブサービス、ネットワーク接続の複合機・カメラ、ハードディスク(NAS)などの共有範囲を限定する。
- 従業員の異動や退職時には速やかに設定を変更(削除)する。
- テレワークで使用するパソコン等は管理者と共有しない、共有せざるを得ない場合は、別途ユーザーアカウントを作成する。
- 外出先でフリーWi-Fiを使うときにはパソコンのファイル共有をオフにする。

5 脅威や攻撃の手口を知ろう!

取引先や関係者と偽ってウイルス付のメールを送ってきてたり、正規のウェブサイトに似せた偽サイトを立ち上げてID・パスワードを盗もうとする巧妙な手口が増えています。脅威や攻撃の手口を知って対策をとりましょう。

対策例

- IPAなどのセキュリティ専門機関のウェブサイトやメールマガジンで最新の脅威や攻撃の手口を知る。
- 利用中のインターネットバンキングやクラウドサービスなどが提供する注意喚起を確認する。
- テレワークでは管理者が従業員に適宜注意喚起し、従業員はセキュリティの懸念は速やかに報告する。

多くの中小企業にとって、いきなり精巧な対策を開始するのは大変なことだと思います。「情報セキュリティ5か条(別冊)では、企業の規模に合わせて必要な対策を5か条にまとめています。」
インターネットの普及によって、いきなり精巧な対策を始めることは、確かに年々増えてきました。しかし、それだけではなく、これまでの対策が年々進化していることは、必ずあります。同5か条は、共通する基本的な対策をまとめたもので、必ず実行します。

2 「情報セキュリティ5か条」とは?

中小企業等では、一方で、サイバー攻撃手法の巧妙化・悪質化などにより、事業構成する中小企業においては、発注元企業への標榜型攻撃の足掛かりとなる懸念も指摘されています。また、プライバシーポリシーを構成する中小企業においては、(独)情報処理推進



IPアドレスページ(二次元コード)より
リダウンド可能

1 情報セキュリティ対策を怠ることで企業が被る不利益

攻撃の巧妙化・悪質化などにより、事業停止に追い込まれることも

①金銭の損失
②取引先などから預かってた機密情報や個人情報を万漏えいさせてしまった
③損害賠償請求を受けるなど、大きな経済的損失を被ることになります
④事業停止に追い込まれることにもなります
一方こうした損害賠償

サイバー攻撃に負けない運送事業者を目指して
「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」(情報処理推進機構第3・1版)より

IPP

NGV

天然ガス自動車は
物流分野のエネルギーに関する課題解決に貢献します

環境改善やエネルギーセキュリティの向上等に貢献する天然ガス自動車は、我が国では実用性の高い石油代替エネルギー車として、トラックをはじめ広い用途で普及しています。日本ガス協会は、使命感を持って、天然ガス自動車の普及拡大に取り組んで参ります。

自動車を取り巻く課題

運輸部門の高い石油依存度
CO₂などの温室効果ガスによる
地球温暖化
NO_x・PM等による
大気汚染

天然ガス自動車の普及拡大に向けて

長距離・都市間をつなぐ
大型天然ガストラックを軸とし、
運輸部門への普及に向けた
取り組みを推進

都市間輸送の
環境改善に貢献する
大型天然ガストラック

天然ガス自動車

石油代替エネルギー
としてエネルギーセキュリティの
向上に貢献
CO₂排出量削減
環境にやさしく、
ポスト・ポスト新長期規制値を
大幅にクリア



写真提供:いすゞ自動車株式会社

相棒は、大切にするもんだ。

\純正ブランドメーカーとの直接取引/
愛車に優しい低燃費フィルター
最高の製品をベストプライスで!!

技術で夢を"カタチ"にする会社

ピーコックエレメント製造株式会社

Tel 03-3458-0891

E-mail info@pgf-japan.com

HP https://www.pgf-japan.com/



一般社団法人 日本ガス協会 Tel 03-3502-0215 https://www.gas.or.jp/ngv/

